

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5002149号
(P5002149)

(45) 発行日 平成24年8月15日(2012.8.15)

(24) 登録日 平成24年5月25日(2012.5.25)

(51) Int.Cl.

H04W 84/12 (2009.01)
H04W 88/08 (2009.01)

F 1

H04L 12/28

310

請求項の数 10 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2005-342224 (P2005-342224)
 (22) 出願日 平成17年11月28日 (2005.11.28)
 (65) 公開番号 特開2006-246433 (P2006-246433A)
 (43) 公開日 平成18年9月14日 (2006.9.14)
 審査請求日 平成20年11月25日 (2008.11.25)
 (31) 優先権主張番号 特願2005-27224 (P2005-27224)
 (32) 優先日 平成17年2月3日 (2005.2.3)
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

(73) 特許権者 000001007
 キヤノン株式会社
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 (74) 代理人 100126240
 弁理士 阿部 琢磨
 (74) 代理人 100124442
 弁理士 黒岩 創吾
 (72) 発明者 池田 宣弘
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ
 ノン株式会社内
 審査官 中木 努

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 通信装置及び通信方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

報知信号と、他の通信装置から送信される探索信号に対する応答信号と、を送信する通信装置であって、

グループ識別情報を前記報知信号に含めずに送信する隠蔽機能のオン／オフを切り替える切替手段と、

前記切替手段により前記隠蔽機能をオンにしている際に他の通信装置から探索信号を受信した場合、前記探索信号に含まれる暗号化された第1のグループ識別情報を復号する復号手段と、

前記復号手段により復号した前記第1のグループ識別情報に予め定められた情報が含まれているか否かを判別する判別手段と、

前記第1のグループ識別情報とは異なる前記隠蔽機能により隠蔽している第2のグループ識別情報を暗号化する暗号化手段と、

前記判別手段による判別に応じて、前記探索信号に対する応答信号に前記暗号化手段により暗号化した前記第2のグループ識別情報を含めて送信する送信手段と、

を有することを特徴とする通信装置。

【請求項 2】

請求項1において、

前記第2のグループ識別情報は、前記通信装置が形成するネットワークを特定するための情報であることを特徴とする通信装置。

10

20

【請求項 3】

請求項 1 又は 2 において、

前記送信手段は、前記予め定められた情報が含まれている場合に、前記探索信号に対する応答信号に前記第 2 のグループ識別情報を含めて送信し、前記予め定められた情報が含まれていない場合には、前記探索信号に対する応答信号に前記第 2 のグループ識別情報を含めずに送信することを特徴とする通信装置。

【請求項 4】

請求項 1 乃至 3 の何れかにおいて、

前記予め定められた情報は、前記他の通信装置から前記通信装置への登録を要求するための情報、前記他の通信装置の識別情報に基づく情報、前記通信装置の識別情報に基づく情報の少なくとも何れかを含むことを特徴とする通信装置。

10

【請求項 5】

請求項 1 乃至 4 の何れかにおいて、

前記予め定められた情報は、前記通信装置が形成するネットワークを特定するための情報を含むことを特徴とする通信装置。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 の何れかにおいて、

前記判別手段が前記他の通信装置からの前記探索信号に前記予め定められた情報が含まれていないと判別した回数を記憶する記憶手段と、

前記回数に応じて、前記他の通信装置からのアクセスを制限する制限手段と、
を有することを特徴とする通信装置。

20

【請求項 7】

請求項 1 乃至 6 の何れかにおいて、

前記第 1 のグループ識別情報に含まれている情報と前記探索信号に含まれる他の情報とを比較する第 1 の比較手段を更に有し、

前記判別手段は、前記第 1 の比較手段による比較結果に応じて、前記予め定められた情報が含まれているか否かを判別することを特徴とする通信装置。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 の何れかにおいて、

前記第 1 のグループ識別情報に含まれている情報と前記通信装置に設定されている情報とを比較する第 2 の比較手段を更に有し、

前記判別手段は、前記第 2 の比較手段による比較結果に応じて、前記予め定められた情報が含まれているか否かを判別することを特徴とする通信装置。

30

【請求項 9】

報知信号と、他の通信装置から送信される探索信号に対する応答信号と、を送信する通信装置の通信方法であって、

第 2 のグループ識別情報を含めず隠蔽して報知信号を送信している際に、他の通信装置から探索信号を受信した場合に、前記探索信号に含まれる暗号化された第 1 のグループ識別情報を復号する復号工程と、

前記復号工程により復号した第 1 のグループ識別情報に予め定められた情報が含まれているか否かを判別する判別工程と、

前記第 1 のグループ識別情報とは異なる前記隠蔽機能により隠蔽している第 2 のグループ識別情報を暗号化する暗号化工程と、

前記判別工程における判別に応じて、前記探索信号に対する応答信号に前記暗号化手段により暗号化した前記第 2 のグループ識別情報を含めて送信する送信工程と、
を有することを特徴とする通信方法。

40

【請求項 10】

請求項 9 記載の通信方法の各工程をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

50

【0001】

本発明は、グループ識別情報を隠蔽して報知信号を送信する機能を備えた通信装置及び通信方法に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来の無線 LAN システムではアクセスポイントと端末それぞれにおいて、同じグループ識別子 (SSID) の設定を手動で行わなければならなかった。これはアドホックモードやインフラストラクチャモードなどトポロジの違いなどを意識して設定する必要があるために、ある程度 PC に慣れたユーザー向けには良いが、初心者には向かないとされてきた。

10

【0003】

しかし、最近では、端末側のアプリケーションにおいて、近隣の複数のグループ識別子 (SSID) を自動的に検出することにより、接続可能なアクセスポイントの一覧を生成し、この中から接続するアクセスポイントをユーザーに選択させるものもある。このような無線 LAN サポートでは、暗号化によるセキュリティを無視すれば、ユーザーによる複雑な操作無しに、ほとんど自動的にネットワークへの接続を完了することができる。このような理由から、近年ホームユースへの浸透が進んでいる。

【0004】

特に無線 LAN システムにおいては、セキュリティの観点から公開されているグループ識別子 (SSID) に対しては、使用者とは無関係な無線端末（悪意のある第三者）が不要なアクセスを行うことも考えられる。従って、所望の無線端末の接続が確認された後に、自動検出のために公開しているグループ識別子 (SSID) を意図的に隠蔽するといった、ステルス機能を備えたアクセスポイント装置が近年増加している。

20

【0005】

又、別の従来例としては、例えば特許文献 1 をあげることが出来る。

【特許文献 1】特開 2003-23391 号公報**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0006】**

しかしながら、意図的にグループ識別子 (SSID) を隠蔽したステルス機能を備えたアクセスポイント装置に、新たな無線端末を接続収容するためには、無線端末ユーザーが、予めグループ識別子 (SSID) を知りおき、個別に設定する方法がある。これは、グループ識別子 (SSID) をユーザーに通知するため、セキュリティの観点から情報（グループ識別子 (SSID)）の漏洩が問題とされている。

30

【0007】

また、アクセスポイント装置の管理者により一旦、ステルス機能を解除し、接続可能なアクセスポイントの一覧から接続するアクセスポイントをユーザーに選択させる方法がある。これは、従来のアクセスポイント管理者および無線端末ユーザーにおいては操作が煩雑なものとなり、更には利便性が著しく損なわれ、使い勝手の悪いものとなっている。

【課題を解決するための手段】

40

【0008】

本発明は、上記問題点を解決することを目的とし、グループ識別情報を報知信号に含めずに送信する隠蔽機能をオンにして前記報知信号を送信している際に、他の通信装置から探索信号を受信した場合に、前記探索信号に含まれる暗号化された第 1 のグループ識別情報を復号し、該第 1 のグループ識別情報に予め定められた情報が含まれているか否かを判別し、該判別に応じて、前記探索信号に対する応答信号に前記第 1 のグループ識別情報とは異なる第 2 のグループ識別情報を暗号化し、暗号化した第 2 のグループ情報を含めて前記探索信号を送信した他の通信装置に送信することを特徴とする。

【発明の効果】**【0009】**

50

本発明によれば、意図的にグループ識別情報を隠蔽している通信装置から容易にグループ識別情報を取得でき、情報の漏洩を軽減でき、セキュリティが向上する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

以下、本発明における無線通信システムの実施形態について、添付の図面を用いて説明する。図1は、本発明の第1の実施形態に係る無線通信システム構成図である。

【0011】

図1において、無線アクセスポイント装置（以下、AP）103は、ネットワーク104に有線接続され、ネットワークにおけるデータ搬送制御／経路選択機能を提供する。また、無線端末101、102等の無線端末と無線通信リンクを確立する。

【0012】

図2は、実施形態におけるAP103の内部構成を表すブロック図であり、中央制御部201は、AP103のシステム制御を行う。有線インターフェース部202は、LANケーブルを用いてネットワーク104に接続される。無線インターフェース部203は、アンテナ204を介して無線端末101、102と無線通信を行う。記憶領域部205は、システム内のそれぞれが使用するワーク領域およびテンポラリ領域で構成される揮発メモリと、装置の制御プログラムや、設定データ等を格納した不揮発メモリにより構成される。表示部206は、装置の初期化、データ設定およびメンテナンス等、システムの状態をLED、LCDなどにより外部に通知する。なお、図2は、AP103の構成として説明したが、後述する無線端末702、1102、1103の構成も同様である。但し、無線端末702、1102、1103の場合は、スキャナ機能部、プリンタ機能部等、図示していない様々な構成も有することになる。

【0013】

図3は、第1の実施形態の無線通信システムにおける処理のシーケンスチャートである。

【0014】

図4は、IEEE802.11MACフレームのデータフォーマット401を説明したものである。

【0015】

図4において、フレームデータ411は、ビーコン・フレームフォーマット402、プローブ応答フレームフォーマット403、およびプローブ要求フレームフォーマット404を示す。また、SSID412は、ビーコン・フレーム構造402に含まれるSSID情報要素のフレーム410を示したものである。特に、SSID412は、グループ識別子に関する情報を設定するエリアであり、ElementID413は、情報要素識別子示し、Length414は、最大32バイトのSSID415領域に設定されるSSIDデータの長さを表す。また、SSID416は、プローブ応答フレーム構造403に含まれるSSID情報要素のフレーム410を示したものであり、SSID417は、プローブ要求フレーム構造404に含まれるSSID情報要素のフレーム410を示したものである。

【0016】

図5は、第1の実施形態の無線端末101、102における処理フローチャートである。

【0017】

図6は、第1～第3の実施形態の無線アクセスポイント装置（AP）103、無線端末702、1102、1103における処理フローチャートである。

【0018】

図7は、本発明の第2の実施形態に係る無線通信システム構成図である。

図7において、701は、無線機能を内蔵した無線端末である無線通信可能なデジタルカメラである。無線端末702は、無線端末701と、無線端末102等の無線端末とグループ識別子がABC123であるアドホックネットワークを構成する。また、無線端末

10

20

20

30

40

50

702は、IBSSクリエータとしてアドホックネットワーク固有のビーコン・フレーム情報を当該エリア内に報知する。

【0019】

図8は、第2の実施形態の無線通信システムにおける処理のシーケンスチャートである。

【0020】

図9は、第2の実施形態における無線端末701、102の処理フローチャートである。

【0021】

図10は、それぞれの実施形態におけるAP103、無線端末702、1102、1103の記憶領域部205にある端末アクセス情報のテーブルである。 10

【0022】

図11は、第3の実施形態の無線通信システムにおける無線通信システムの構成図である。

図11において、1101は、無線機能を内蔵した無線端末であり、無線通信可能なデジタルカメラである。 20

【0023】

無線端末A1102は、無線端末1101と同一の無線エリア内で使用される無線端末であり、ネットワークの構成については、アドホック、インフラストラクチャモードの何れも形成可能である。無線端末B1103は、無線デジタルカメラ1101と無線端末A1102が使用される無線エリア内で起動され、無線端末A1102と同等の機能を有する無線端末である。 20

【0024】

図12は、第3の実施形態の無線通信システムにおける処理のシーケンスチャートである。

また、上記各シーケンス図、フローチャート内のメッセージは、実施形態の説明に関する主なもののみを明記しており、その他基本的なメッセージについては、一部省略している。

【0025】

(第1の実施形態)

30

以下、本発明の第1の実施形態における無線通信システムについて図1～図6、および図10を用いて説明する。

【0026】

図3の無線通信システムのシーケンスチャートにおいて、AP103が起動され、ビーコン信号(M301)が送信開始される。このとき、ビーコン信号(M301)のデータフレームにおけるSSID情報要素は、データレンジス414が“0”でグループ識別子(SSID)415にデータが未設定となっており、所謂、ステルス機能ONの状態である。

【0027】

このような状況下において、無線端末101が、ビーコン信号(M301)を検出すると(ステップS501: YES)、ビーコン信号内のグループ識別子を判別する(ステップS502)。グループ識別子(SSID)415が存在しない場合(ステップS502: NO)、ステップS503に進む。ステップS503では、周辺の無線セルの有無を問い合わせ、接続収容可能なAPを発見し、無線端末101自身の登録を行うために、プローブ要求メッセージ(M302)をブロードキャストする。 40

【0028】

このプローブ要求メッセージ(M302)には、予めAP103との間で決められている登録要求の意味を示す特別な文字列等(例:SSID='REGREQ')を暗号化して含められている。詳細には、登録要求の意味を示す特別な文字列をグループ識別子(SSID)415にコーディングする。そして、グループ識別子(SSID)415のレン

50

グス414と共に、AP103との共有鍵で暗号化し、SSID情報要素417として含められている。そして無線端末101は、プローブ要求メッセージ(M302)を送信すると、プローブ応答タイマーを起動する(ステップS503)。

【0029】

AP103がプローブ要求メッセージ(M302)を受信すると(ステップS601)、当該メッセージ内のSSID情報要素417にあるグループ識別子(SSID)415とそのレンゲス414と共に秘密鍵を用いて復号化する(ステップS602)。復号化されたグループ識別子(SSID)415が、記憶領域部205にある登録要求の意味を示す特別な文字列等(例: 'REG-REQ')であることが確認された場合(ステップS603: YES)、ステップS607に進む。

10

【0030】

そして、SSID情報要素416であるSSID情報フレーム410のデータレンゲス414が“0”以外の所定の値で、またグループ識別子情報415の領域に、所定のSSID情報(SSID = 'ABC123')を設定する。さらに、レンゲス414とグループ識別子(SSID = ABC123)情報415の領域を共有鍵で暗号化したSSID情報要素416を含めたプローブ応答メッセージ(M303)をユニキャスト形式で無線端末101に対して送信する(ステップS607)。引き続き、無線端末101の端末識別情報(MACアドレス等)をもとに、記憶領域部205にある端末アクセス情報テーブルを参照し、対応する端末識別情報のアクセス回数1002を更新する。また、接続チェック1003をOKに設定する。

20

【0031】

プローブ応答メッセージ(M303)を受信した(ステップS504: YES)無線端末101は、グループ識別子(SSID = ABC123)415を確認し、グループ識別子(SSID = ABC123)415をリスト表示する。つまり、AP103を接続可能な無線アクセスポイント装置としてリストアップする。

【0032】

また、プローブ応答メッセージ(M303)を受信できない場合(ステップS504: NO)、無線端末101は、タイマー満了か否かを確認する。タイマー満了以前であれば、(ステップS505: NO)、再度、AP103からのプローブ応答メッセージ(M303)待ちの状態に遷移する(ステップS504)。タイマーが満了した場合(ステップS505: YES)、無線端末101は、新たなビーコン信号の検出状態に遷移する(ステップS501)。

30

【0033】

グループ識別子をリスト表示した無線端末101は、ユーザーの選択操作(ステップS506: YES)によりAP103への接続が選択されると、AP103に対して無線認証要求送信し、認証シーケンス処理(M304)を実施する(ステップS507)。無線認証要求を受信したAP103は(ステップS608: YES)、無線端末101との間で認証シーケンス処理(M304)を実施し、引き続きアソシエーション処理を起動する(ステップS609)。

【0034】

無線端末101は、認証シーケンス処理(M304)が完了すると(ステップS508: YES)、AP103との間でアソシエーション処理(M305)を実施する(ステップS509)。アソシエーション処理(M305)が完了すると(ステップS610: YES)、無線端末101とAP103は、通信中状態へ遷移する。

40

【0035】

また、AP装置103が、無線端末102より前記プローブ要求メッセージ(M306)を受信した場合(ステップS601: YES)、ステップS602に進む。ステップS602では、プローブ要求メッセージ(M302)内のSSID情報要素417にあるグループ識別子(SSID)415とそのレンゲス414を検出する。また、それらと共に共有鍵を用いて復号化する(ステップS602)。復号化されたグループ識別子(SSID)

50

D) 4 1 5 が、記憶領域部 2 0 5 にある登録要求の意味を示す特別な文字列等（例：‘ R E G - R E Q ’）がどうかを判定する（ステップ S 6 0 3）。登録要求の意味を示す文字列であることが確認されない場合（ステップ S 6 0 3 : N O）、無線端末 1 0 2 の端末識別情報（M A C アドレス等）1 0 0 1 をもとに、記憶領域部 2 0 5 にある端末アクセス情報テーブルを参照し、アクセス回数 1 0 0 2 を更新する。また、接続チェック 1 0 0 3 を N G に設定する。また、S S I D 4 1 6 である S S I D 情報要素フレーム 4 1 0 のデータレンジス 4 1 4 が“ 0 ”でグループ識別子情報 4 1 5 にデータが未設定のプローブ応答メッセージ（M 3 0 7 ）をユニキャスト形式で無線端末 1 0 2 に対して送信する（ステップ S 6 0 4 ）。

【 0 0 3 6 】

10

プローブ応答メッセージ（M 3 0 7 ）を受信した無線端末 1 0 2 は、グループ識別子情報 4 1 5 を確認し、存在しない場合、グループ識別子情報 4 1 5 をリスト表示する。この場合、グループ識別子情報 4 1 5 は未設定なので、図 3 に示すように「 ? ? ? ? 」とリスト表示する。従って、無線端末 1 0 2 では、A P 1 0 3 は、接続不可のためユーザーは選択できない。

【 0 0 3 7 】

A P 1 0 3 は、無線端末 1 0 2 に対してプローブ応答メッセージ（M 3 0 7 ）を送信した後、無線端末 1 0 2 からのアクセス回数 1 0 0 2 を確認する（ステップ S 6 0 5 ）。その結果、規定回数（例：1 6 回）を超えない場合（ステップ S 6 0 5 : N O ）には、無線端末からのプローブ要求メッセージ受信状態（ステップ S 6 0 1 ）に遷移する。

20

【 0 0 3 8 】

一方、規定回数（例：1 6 回）を超えた場合（ステップ S 6 0 5 : Y E S ）には、記憶領域部 2 0 5 にある端末アクセス情報テーブルを参照する。そして、無線端末 1 0 2 の端末識別情報（M A C アドレス等）1 0 0 1 をM A C アドレスフィルターに登録し、M A C レベルでの端末アクセス制御処理を実施する（ステップ S 6 0 6 ）。

【 0 0 3 9 】

（第 2 の実施形態）

以下、本発明の第 2 の実施形態における無線通信システムについて図 6 ~ 図 1 0 を用いて説明する。

【 0 0 4 0 】

30

図 8 において、当該エリア内においては、複数の A P 1 0 3 が起動しており、これらは、起動と同時にビーコン信号（M 8 0 0 ）を報知している。このビーコン信号（M 8 0 0 ）は、データフレームにおける S S I D 4 1 2 である S S I D 情報要素フレーム 4 0 4 のデータレンジス 4 1 4 が“ 0 ”以外で情報 4 1 5 の領域であるグループ識別子に所定の S S I D 情報（S S I D = D E F 5 6 8 ）が設定されている。即ち、所謂、ステルス機能 O F F の状態である。

【 0 0 4 1 】

このとき、無線端末 1 0 2 や無線端末（デジタルカメラ）7 0 1 は、複数の A P 1 0 3 のビーコン信号（M 8 0 0 ）を検出する（ステップ S 9 0 1 : Y E S ）。そして、グループ識別子（S S I D ）4 1 5 が存在するかどうかを判定する（ステップ S 9 0 2 ）。グループ識別子（S S I D ）4 1 5 が存在する場合（ステップ S 9 0 2 : Y E S ）、複数の A P 1 0 3 を、接続選択可能な無線アクセスポイント装置としてリストアップし表示する（ステップ S 9 0 6 ）。引き続き、エリア内で、グループ識別子（S S I D ）4 1 5 が存在するビーコン信号（M 8 0 0 ）を報知している他の A P を探索する。上記のごとく更に S S I D 情報を含む他のビーコンが検出された場合（ステップ S 9 0 7 : N O ）、ビーコン信号における S S I D 情報の確認処理（ステップ S 9 0 1 、 S 9 0 2 、 S 9 0 6 、 S 9 0 7 ）を繰り返す。

40

【 0 0 4 2 】

このような状況下において、A P 1 0 3 とは異なる、無線端末 7 0 2 は、I B S S クリエータとしてビーコンインターバルを決定し、複数の無線端末との間でデータを送受信す

50

るための同期を確立している。このビーコンインターバルの開始、すなわちビーコン送信タイミングから始まる一定の期間を ATIM ウィンドウと呼ぶ。IBSS では、PS (パワーセーブ: 省電力) モードの端末にデータフレームを送信するために ATIM (Announcement Traffic Indication Message) フレームを使用して、事前にデータ送信を予告する。ATIM は、ATIM Window という特別な期間に送信される。ATIM Window 期間中は、ビーコンあるいは、ATIM のみ送信が許されており、PS モードの無線デジタルカメラ 701 は、送受信可能な (Awake) 状態となっている。

【0043】

IBSS クリエータである無線端末 702 は、ビーコン信号 (M801) 送信中状態である。このビーコン信号 (M801) のデータフレームにおける SSID 情報要素は、データレンゲス 414 が “0” でグループ識別子 (SSID) 415 にデータが未設定となっている。所謂、ステルス機能 ON の状態である。このとき、無線端末 701 が、ビーコン信号 (M801) を検出し (ステップ S901: YES)、グループ識別子 (SSID) 415 が存在しない場合 (ステップ S902: NO)、ステップ S903 に進む。

【0044】

ステップ S903 では、周辺の無線セルの有無を問い合わせ、接続収容可能な AP または無線端末を発見し、無線端末 701 自身の登録を行うために、プローブ要求メッセージ (M802) をブロードキャストする。当該メッセージ (M802) には、予め無線端末装置 702 との間で決められている登録要求の意味を示す特別な文字列 (REGREQ) 等と無線端末 701 の端末識別情報 (1E-FF-EE: MAC アドレスの下 3 バイト等) を暗号化して含められている。詳細には、登録要求の意味を示す特別な文字列と無線端末 701 の端末識別情報をグループ識別子 (例: SSID = 'REGREQ 1E-FF-EE') 415 にコーディングする。そして、レンゲス 414 と共に無線端末 702 の所有する秘密鍵に対応した公開鍵で暗号化し、SSID 情報要素 417 として含められている。そして、無線端末 701 は、プローブ要求メッセージ (M802) をブロードキャストすると、プローブ応答タイマーを起動する (ステップ S903)。

【0045】

無線端末 702 が、プローブ要求メッセージ (M802) を受信すると (ステップ S601: YES)、ステップ S602 に進む。ステップ S602 では、プローブ要求メッセージ (M802) 内の SSID 情報要素 417 にあるグループ識別子 (SSID) 415 とそのレンゲス 414 を共に秘密鍵を用いて復号化する (ステップ S602)。

【0046】

そして、復号化されたグループ識別子 (SSID) 415 が、記憶領域部 205 にある登録要求の意味を示す特別な文字列等 (例: 'REGREQ') であるかどうかを確認する。登録要求の意味を示す文字列であることが確認された場合、付随する無線端末 701 の端末識別情報 (1E-FF-EE: MAC アドレスの下 3 バイト等) とマネージメントフレーム 401 にある MAC アドレスを比較する。

【0047】

一致した場合、無線端末 701 からの正しい登録要求を示すプローブ要求メッセージ (M802) と判断する (ステップ S603)。ステップ S607 では、SSID 情報要素 416 である SSID 情報要素フレーム 410 のデータレンゲス 414 が “0” 以外の所定の値で、またグループ識別子情報 415 の領域に所定の SSID 情報 (SSID = 'ABC123') を設定する。そして、レンゲス 414 とグループ識別子 (SSID = ABC123) 情報 415 の領域を共有鍵で暗号化した SSID 情報要素 416 を含めたプローブ応答メッセージ (M803) をユニキャスト形式で無線端末 701 に送信する (ステップ S607)。

【0048】

引き続き、無線端末 701 の端末識別情報 (MAC アドレス等) 1001 をもとに、記憶領域部 205 にある端末アクセス情報テーブルを参照し、アクセス回数 1002 を更新

10

20

30

40

50

する。また、接続チェック 1003 をOKに設定する。

【0049】

プローブ応答メッセージ(M803)を受信した無線端末701は(ステップS904: YES)、グループ識別子(SSID=ABC123)415を確認する(ステップS902)。そして、無線端末702に対応するグループ識別子(SSID=ABC123)415を他の無線アクセスポイント装置と異なる形でリスト表示する(図8参照)。

【0050】

ここでは、ビーコン信号内のSSID情報の確認処理(ステップS901、S902、S907)により検出した無線アクセスポイント装置に対応するSSID情報(DEF568等)とは異なる形で、グループ識別子(SSID=ABC123)を表示する。即ち、無線端末702を接続可能な無線端末としてリストアップする(ステップS906)。エリア内のすべてのビーコン信号に対する検出処理が終了するまでビーコン信号におけるSSID情報の確認処理(ステップS901、S902、S906、S907)を実施する。

【0051】

一方、エリア内のすべてのビーコン信号に対する検出処理が終了した場合(ステップS907: YES)、ユーザーによる接続選択操作待ち状態に遷移する。

【0052】

また、プローブ応答メッセージ(M803)を受信できない場合(ステップS904: NO)、無線端末701は、タイマー満了か否かを確認する(ステップS905)。タイマー満了以前であれば、(ステップS905: NO)、再度、無線端末702からのプローブ応答メッセージ(M803)待ちの状態に遷移する(ステップS904)。タイマーが満了した場合(ステップS905: YES)、無線端末701は、新たなビーコン信号の検出状態に遷移する(ステップS901)。

【0053】

グループ識別子をリスト表示した無線端末701は、ユーザーの選択操作により無線端末702への接続が選択されると(ステップS908)、無線端末702に対して無線認証要求送信し、認証シーケンス処理(M804)を実施する(ステップS909)。無線認証要求を受信した無線端末702は(ステップS608: YES)、無線端末701との間で認証シーケンス処理(M804)を実施し、引き続きアソシエーション処理を起動する(ステップS609)。

【0054】

無線端末701は、認証シーケンス処理(M804)が完了すると(ステップS910: YES)、無線端末702との間でアソシエーション処理(M805)を実施する(ステップS911)。アソシエーション処理(M805)が完了すると(ステップS610: YES)、無線端末701と無線端末装置702は、通信中状態へ遷移する。

【0055】

また、無線端末702が、無線端末102よりプローブ要求メッセージ(M806)を受信した場合(ステップS601: YES)、ステップS602に進む。ステップS602では、プローブ要求メッセージ(M802)内のSSID情報要素417にあるグループ識別子(SSID)415とそのレンゲス414を共に共有鍵を用いて復号化する(ステップS602)。そして、復号化されたグループ識別子(SSID)415が、記憶領域部205にある登録要求の意味を示す特別な文字列等(例: 'REG-REQ')であるかどうかを確認する(ステップS603)。

【0056】

特別な文字列であることが確認されない場合、または、端末識別情報が異なるなど成りすまし等の危険性が疑われる場合(ステップS603: NO)、ステップS604に進む。ステップS604では、無線端末102の端末識別情報(MACアドレス等)1001をもとに、記憶領域部205にある端末アクセス情報テーブルを参照し、アクセス回数1002を更新する。また、接続チェック1003をNGに設定する。また、SSID41

10

20

30

40

50

6であるSSID情報要素フレーム410のデータレンジス414が“0”でグループ識別子(SSID)情報415が未設定のプローブ応答メッセージ(M807)をユニキャスト形式で無線端末102に送信する(ステップS604)。

【0057】

プローブ応答メッセージ(M807)を受信した無線端末102は、グループ識別子(SSID)415を確認し、存在しない場合、グループ識別子情報415をリスト表示する。この場合、グループ識別子情報415は未設定なので、図8に示すように「????」とリスト表示する。従って、無線端末102では無線端末702は、接続不可のためユーザーは選択できない。

【0058】

また、無線端末702は、無線端末102に対してプローブ応答メッセージ(M807)を送信した後、無線端末102からのアクセス回数1002を確認する(ステップS605)。その結果、規定回数(例:16回)を超えない場合(ステップS605:NO)には、無線端末からのプローブ要求メッセージ受信状態に遷移する(ステップS601)。

【0059】

一方、規定回数(例:16回)を超えた場合(ステップS605:YES)には、記憶領域部205にある端末アクセス情報テーブルを参照する。そして、無線端末102の端末識別情報(MACアドレス等)1001をMACアドレスフィルターに登録し、MACレベルでの端末アクセス制御処理を実施する。(ステップS606)

(第3の実施形態)

以下、本発明の第3の実施形態における無線通信システムについて図10～図12を用いて説明する。図11において、無線端末1101の当該エリア内において、無線端末A1102が自宅内で起動している。更に隣家では無線端末A1102と同等の機能を有する無線端末B1103が起動している。これらは、起動と同時にビーコン信号(M1200、M1201)を報知している(図12)。

【0060】

このビーコン信号(M1200、M1201)は、データフレームにおけるSSID412であるSSID情報要素フレーム404のデータレンジス414が“0”でグループ識別子(SSID)415にデータが未設定となっている。所謂、ステルス機能ONの状態である。このような状況のもと、無線端末1101を同一宅内の無線端末A1102に登録する際、無線端末A1102の製造番号下4桁(1234)を無線端末1101に登録する。

【0061】

無線端末1101が、ビーコン信号(M1200、1201)の何れかを検出した場合、グループ識別子(SSID)415の存在を確認する。グループ識別子(SSID)415が存在しない場合、無線端末A1102に対して無線端末1101自身の登録を行うために、プローブ要求メッセージ(M1202)をブロードキャストする。当該メッセージ(M1202)には、予め無線端末A1102との間で決められている登録要求の意味を示す特別な文字列等と無線端末1101の端末識別情報と予め登録しておいた無線端末A1102の製造番号下4桁を暗号化して含められている。詳細には、文字列をREGR EQ、端末識別情報を1E-FF-BB:MACアドレスの下3バイト、製造番号の下4桁を1234とし、これらの情報をグループ識別子(例:SSID='REGR EQ 1E-FF-BB-1234')415にコーディングする。そして、レンジス414と共に無線端末A1102の所有する秘密鍵に対応した公開鍵で暗号化し、SSID情報要素417として含められている。そして、無線端末1101は、プローブ応答タイマーを起動する。

【0062】

無線端末A1102が、プローブ要求メッセージ(M1202)を受信すると(ステップS601)、ステップS602に進む。ステップS602では、プローブ要求メッセー

10

20

30

40

50

ジ (M1202) 内のSSID情報要素417にあるグループ識別子 (SSID) 415とそのレンゲス414を共に秘密鍵を用いて復号化する。

【0063】

そして、復号化されたグループ識別子 (SSID) 415が、記憶領域部205にある登録要求の意味を示す特別な文字列等 (例: 'REGREQ') であるかどうかを判定する。登録要求の意味を示す特別な文字列であることが確認された場合、付随する無線端末1101の端末識別情報 (1E-FF-BB: MACアドレスの下3バイト等) とマネージメントフレーム401にあるMACアドレスを比較する。一致した場合には、付随している4桁の数字を無線端末A1102の製造番号下4桁と比較し、合致しているかどうかを判定する。合致していた場合には、無線端末1101から無線端末A1102に対する正しい登録要求を示すプローブ要求メッセージ (M1202) と判断する (ステップS603)。そして、SSID情報要素416であるSSID情報要素フレーム410のデータレンゲス414が“0”以外の所定の値で、またグループ識別子情報415の領域に所定のSSID情報 (SSID = 'ABC123') を設定する。そして、レンゲス414と共に共有鍵で暗号化したSSID情報要素416を含めたプローブ応答メッセージ (M1203) をユニキャスト形式で無線端末1101に対して送信する (ステップS607)。

10

【0064】

引き続き、無線端末1101の端末識別情報 (MACアドレス等) 1001をもとに、記憶領域部205にある端末アクセス情報テーブルを参照し、アクセス回数1002を更新する。また、接続チェック1003をOKに設定する。プローブ応答メッセージ (M1203) を受信した無線端末1101は、グループ識別子 (SSID = ABC123) 415を確認し、無線端末A1102に対応するグループ識別子 (SSID = ABC123) 415をリスト表示する。即ち、無線端末A1102を接続可能な無線端末としてリストアップする。

20

【0065】

また、無線端末A1102は、受信したプローブ要求メッセージ (M1202) において上記特定の文字列が確認されない場合は、誤った登録要求を示すプローブ要求メッセージ (M1202) と判断し、上述したステップS604以降の処理を行う。また、無線端末1101の端末識別情報とマネージメントフレーム401のMACアドレスと一致しない場合、無線端末A1102の製造番号下4桁が合致しない場合にも、上述したステップS604以降の処理を行う。

30

【0066】

その後、無線端末1101におけるユーザーの選択操作により、無線端末A1102への接続が選択されると、無線端末1101は、無線端末A1102に対して無線認証要求送信し、認証シーケンス処理 (M1204) を実施する。無線認証要求を受信した無線端末A1102は、無線端末1101との間で認証シーケンス処理 (M1204) を実施し、引き続きアソシエーション処理を起動する (ステップS608、609)。

【0067】

無線端末1101と無線端末A1102は、認証シーケンス処理 (M1204) が完了すると、無線端末A1102との間でアソシエーション処理 (M1205) を実施する。アソシエーション処理 (M1205) が完了すると、無線端末1101と無線端末A1102は、通信中状態へ遷移する (ステップS610)。

40

【0068】

また、無線端末B1103が無線端末1101よりプローブ要求メッセージ (M1202) を受信すると (ステップS601)、ステップS602に進む。ステップS602では、当該メッセージ内のグループ識別子 (SSID) 415とそのレンゲス414を共に共有鍵を用いて復号化する。

【0069】

そして、復号化されたグループ識別子 (SSID) 415が、正しい登録要求を示すブ

50

ロープ要求メッセージかどうかを判別する（ステップS603）。即ち、記憶領域部205にある登録要求の意味を示す特別な文字列等（例：‘REG-REQ’）であるかどうか、端末識別情報が異なるかどうか、4桁の情報が自身の製造番号と異なるかどうかを判別する。上記特別な文字列であることが確認されない場合、無線端末1101の端末識別情報（MACアドレス等）1001をもとに、記憶領域部205にある端末アクセス情報テーブルを参照する。同様に、端末識別情報が異なり成りすましの危険性がある場合、また、4桁の情報が自身の製造番号と異なる場合にも、無線端末1101の端末識別情報1001をもとに、記憶領域部205にある端末アクセス情報テーブルを参照する。そして、アクセス回数1002を更新する。また、接続チェック1003をNGに設定する。更に、SSID416であるSSID情報要素フレーム410のデータレンジス414が“0”でグループ識別子（SSID）情報415が未設定のプロープ応答メッセージ（M1204）をユニキャストで無線端末1101に送信する（ステップS607）。

【0070】

プロープ応答メッセージ（M1204）を受信した無線端末1101は、グループ識別子（SSID）415を確認する。グループ識別子（SSID）415が存在しない場合、グループ識別子（SSID）415をリスト表示する。この場合、グループ識別子情報415は未設定なので、図12に示すように「????」とリスト表示する。

【0071】

また、無線デジタルカメラ1101からのアクセス回数1002を確認し（ステップS605）、規定回数（例：16回）を超えない場合には、無線端末からのプロープ要求メッセージ受信状態に遷移する。一方、規定回数を超えた場合には、記憶領域部205にある端末アクセス情報テーブルを参照する。そして、無線デジタルカメラ1101の端末識別情報（MACアドレス等）1001をMACアドレスフィルターに登録し、MACレベルでの端末アクセス制御処理を実施する（ステップS606）。

【0072】

なお、上記各実施形態におけるプロープ要求メッセージ及び／あるいはプロープ応答メッセージは、公開鍵で暗号化し、秘密鍵で復号化しても、秘密鍵で暗号化し、公開鍵で復号化するようにしても、本発明は同様に実現される。

【0073】

また、図6のステップS604において、SSID416であるSSID情報要素フレーム410のデータレンジス414が“0”でグループ識別子（SSID）情報415が未設定のプロープ応答メッセージをユニキャスト形式で送信した。しかし、ステップS604では、プロープ応答メッセージを送信しないようにしてもよい。この場合、プロープ要求メッセージを送信した無線端末では、プロープ応答メッセージを受信しないことになる。その結果、無線端末では、プロープ応答メッセージを送信した機器のみを接続可能なAPまたは無線端末として表示するようとする。

【0074】

また、無線端末は、データレンジス414が“0”でグループ識別子（SSID）情報415が未設定のプロープ応答メッセージを受信した場合には、プロープ応答メッセージの送信元の機器を表示しないようにしてもよい。

【0075】

また、図6のステップS603の判断を、他の情報に基づいて行うようにしてもよい。例えば、運用中のグループ識別子（SSID）と合致するか否かにより、正しい接続要求がどうかを判断してもよい。具体的には、図3のAP103がプロープ要求メッセージを受信した場合には、当該メッセージに含まれているグループ識別子がABC123の場合に正しい接続要求と判断する。それ以外のグループ識別子が含まれていた場合には、正しい接続要求ではないと判断する。

【0076】

なお、上記実施の形態においてはIEEE802.11に準拠する無線LANのネットワークを一例として説明したが、他の無線方式のネットワークにおいても本発明は実施す

10

20

30

40

50

ることができる。また、無線通信に限らず、有線ネットワークであってもよい。その他、本発明はその要旨を逸脱しない範囲内で種々変形して実施することが可能である。

【0077】

以上のように上記説明によれば、無線端末を操作するユーザーに対して、予めグループ識別子（SSID）を通知する手順が省略され、情報の漏洩という問題は解決され、セキュリティが向上する。

【0078】

また、管理者により一旦、ステルス機能を解除することも不要となる。また、接続可能な無線端末においては、接続許可された（応答を返信した）アクセスポイントの一覧から所望のアクセスポイントをユーザーが適宜選択して接続することが可能となり管理者および無線端末ユーザーにおける煩雑な操作が解消され、利便性が向上する。

10

【0079】

また、異なる無線端末が、隣接した環境で同時に接続設定を実施しても、所望の無線端末からの接続要求を識別可能となり、誤接続の発生を軽減できる。

【0080】

さらに、グループ識別子に関する情報の漏洩、無線端末の接続収容時のステルス機能の一時的な解除（OFF）、登録モード等の特殊状態への遷移によるシステム運用の一時的な停止等を回避し、アクセス希望者への柔軟な接続制御を実現できる。

【0081】

以上のことから、無線通信システムへのイージーアクセス（ユーザーによる接続操作等の軽減）とセキュリティの両立といった効果が期待できる。

20

【図面の簡単な説明】

【0082】

【図1】第1の実施形態における無線通信システムの構成図

【図2】無線アクセスポイント及び無線端末の内部構成図

【図3】第1の実施形態の無線通信システムにおける処理のシーケンスチャート

【図4】IEEE802.11MACフレームのデータフォーマット

【図5】第1の実施形態の無線端末101、102における処理フローチャート

【図6】第1～第3の実施形態の無線アクセスポイント装置（AP）103、無線端末702、1102、1103における処理フローチャート

30

【図7】第2の実施形態に係る無線通信システム構成図

【図8】第2の実施形態の無線通信システムにおける処理のシーケンスチャート

【図9】第2の実施形態における無線端末701、102の処理フローチャート

【図10】各実施形態におけるAP103、無線端末702、1102、1103の記憶領域部205にある端末アクセス情報のテーブル

【図11】第3の実施形態の無線通信システムにおける無線通信システムの構成図

【図12】第3の実施形態の無線通信システムにおける処理のシーケンスチャート

【符号の説明】

【0083】

101 無線端末

40

102 無線端末

103 無線アクセスポイント装置

104 ネットワーク

M301 ビーコン

M302 プローブ要求メッセージ

M303 プローブ応答メッセージ

M304 無線認証手順

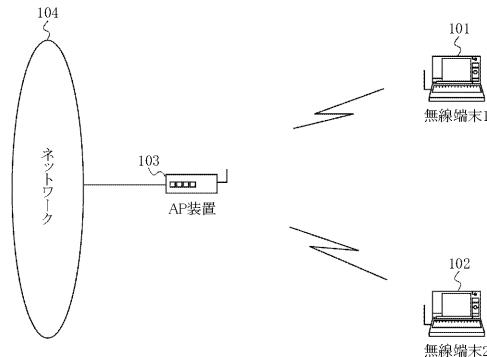
M305 アソシエーション手順

M306 プローブ要求メッセージ

M307 プローブ応答メッセージ

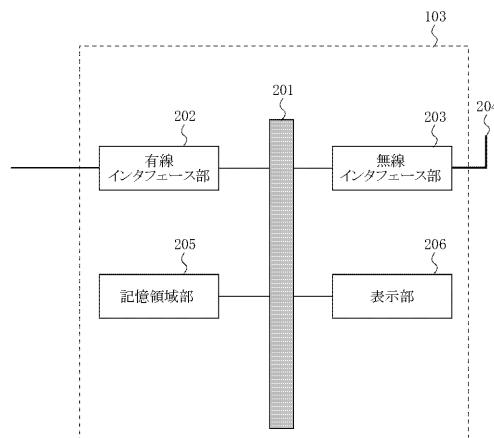
50

【図1】

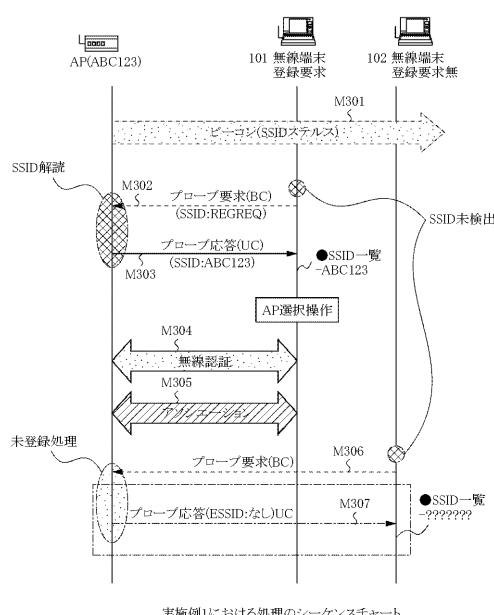


第1の実施の形態における無線通信システムの構成図

【図2】

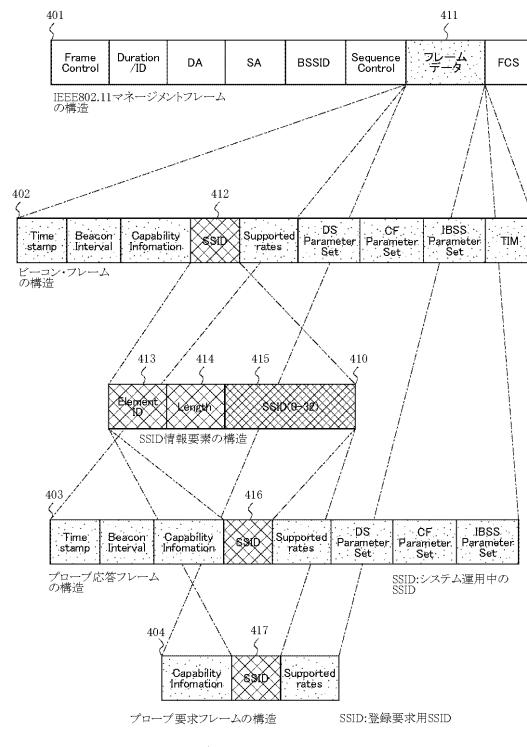


【図3】



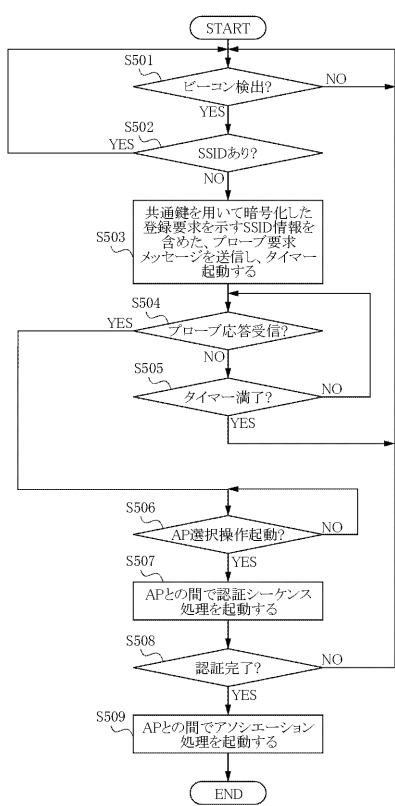
実施例1における処理のシーケンスチャート

【図4】

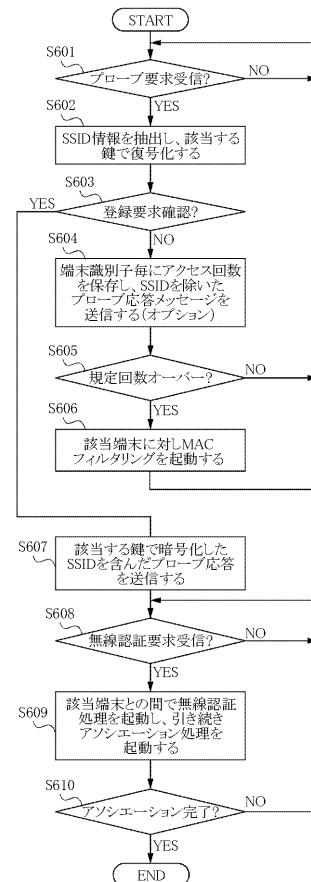


データフレームフォーマット

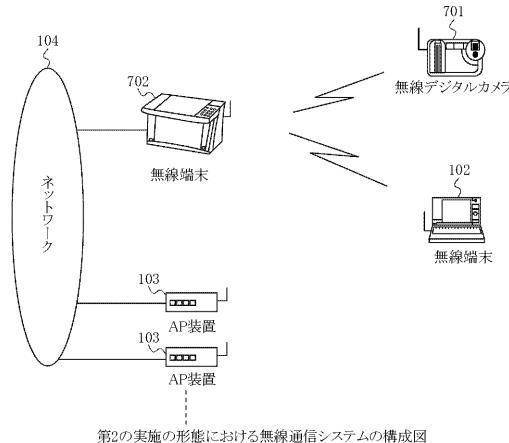
【図5】



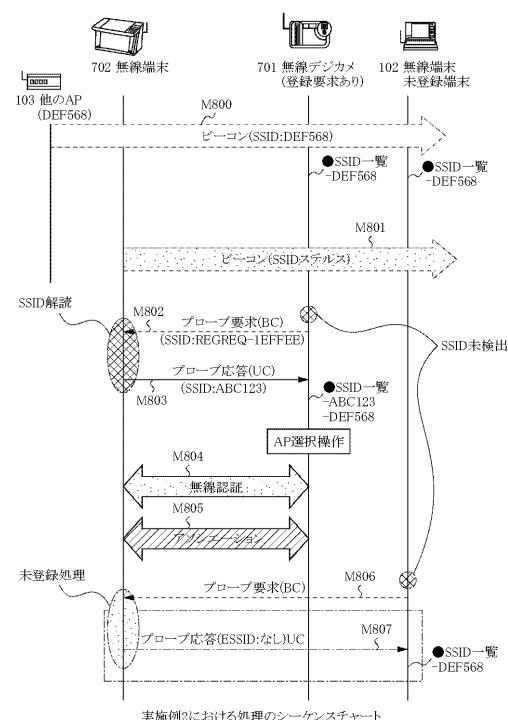
【図6】



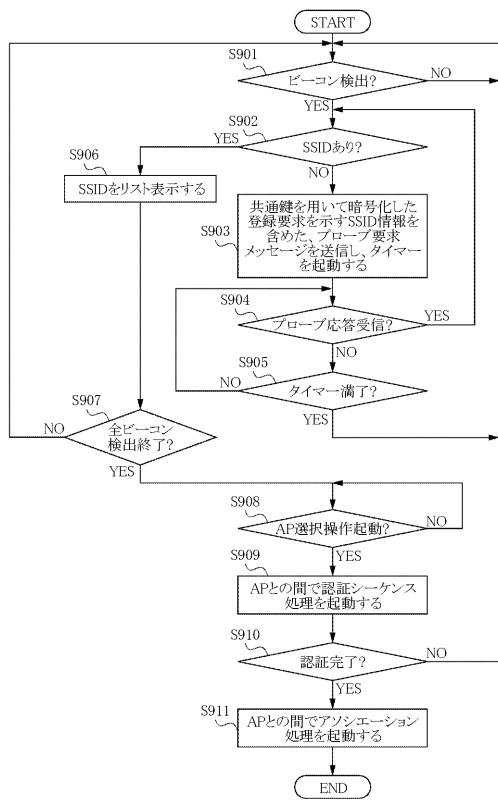
【図7】



【図8】



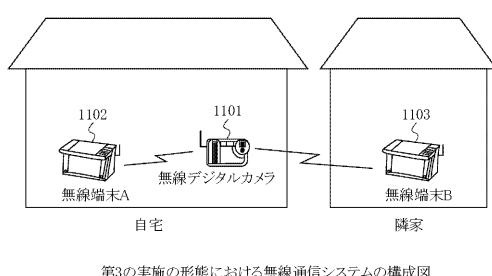
【図9】



【図10】

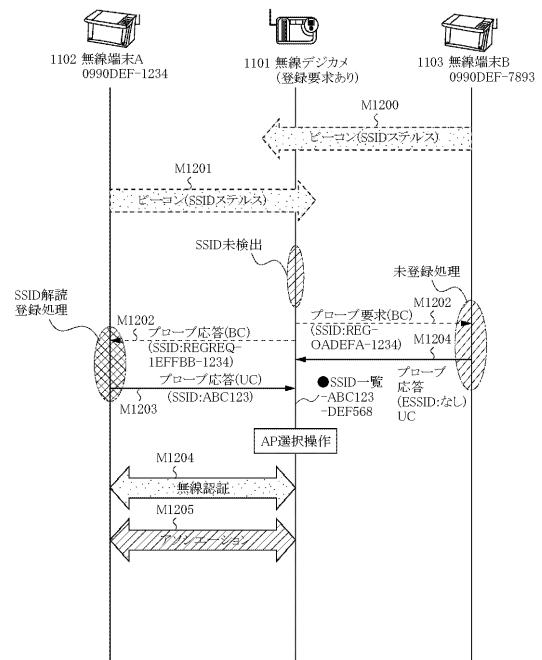
1001	1002	1003
アクセス端末MACアドレス	回数	接続チェック
00:02:2D:1E:FF:AA	4	■OK □NG
00:02:2D:1E:FF:BB	2	■OK □NG
00:02:2D:1E:FF:CC	16	□OK ■NG
00:02:2D:1E:FF:DD	16	□OK ■NG
00:02:2D:1E:FF:EE	1	■OK □NG
00:02:2D:1E:FF:FF	1	■OK □NG

【図11】



第3の実施の形態における無線通信システムの構成図

【図12】



実施例3における処理のシーケンスチャート

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2004-363878(JP,A)
特開2005-252812(JP,A)
特開2006-229775(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04W 84/12
H04W 88/08
H04L 12/28-46